本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第61号

令和３年10月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センターはにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15　土日祝日年末年始（12/29～1/3）除く　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

ふだんからの ご近所つきあい・声がけ・あいさつ が 安心して暮らせる地域づくり につながります





何日か家を空けるときには、ご近所に一声かけましょう

入院や外泊など、家を何日か空けるときは、不在にすることを、ご近所に話しておくと、お互いに安心です。急な入院などは、ご家族などからご近所に伝えてもらうようにするとよいでしょう。

ふだんから、ご近所とのおつきあいを大切にしましょう

お互いに、身構えずに、ご近所の方と会った時には、あいさつやちょっとした声がけをするように心がけましょう。それが、おつきあいの第一歩になります。



ご近所の変化に気づくポイント

いつもと違うちょっとした変化に気づくことが、ご近所の見守りにつながります。

- ☐ 最近、見かけない
- ☐ 昼間なのに、雨戸やカーテンが開いていない
- ☐ 夜なのに、電気がついていない。
- ☐ 新聞や郵便物がたまっている
- ☐ 見かけない人が出入りしている
- ☐ 急にやせてきたり、体調が悪そうである
- ☐ いつも同じ服を着ている（汚れや臭いがある）
- ☐ 会話につじつまが合わないことがある
- ☐ 怒鳴り声が聞こえる

こんな変化が見られる場合は、介護の悩みや認知症の疑い、消費者トラブルや虐待などの問題が起きている可能性があります。

変化に気づいたら、地域包括支援センターまで、ご連絡ください。

本庄西地域包括支援センター
本庄市社協　　☎22-7088

いざという時に安全に避難するために…

本庄市避難行動要支援者避難支援制度があります

この制度は、一人暮らしの高齢者や障害者など災害が起きた時に手助け（支援）を必要とする方に対して、自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、近所の方々など地域で連携して避難支援をする制度です。

避難行動要支援者（対象者）

次に掲げる要配慮者のなかで、災害が起きた時に**自力で避難することが難しく、特に避難に支援を必要とするご自宅にお住まいの方**

- ６５歳以上の一人暮らしの方
- ７０歳以上のみの世帯の方
- 要介護度４以上の認定を受けている方
- 身体障害者手帳（１・２・３級）の交付を受けている方
- 療育手帳（Ⓐ・A・B）の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳（１・２級）の交付を受けている方
- その他避難支援が必要と認められる方

支援制度の内容

本庄市では、平常時より避難行動要支援者名簿を作成し避難支援等関係者（消防、消防団、自治会、民生委員・児童委員等）に情報提供を行っています。名簿は、日頃の見守り活動や災害時の避難支援を行うための体制づくりに活用します。

災害時には、避難支援者（ご近所の方、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員等の地域の方々）と協力しながら避難支援を行います。

※災害時の避難支援が必ず保証されるものではありません。

※避難支援等関係者及び避難支援者は、法的責任や義務を負うものではありません。

この制度は、災害時の被害をできるだけ軽減するため、お互いに助け合う「共助」の仕組みづくりを目指すものです。

日頃から、ご近所とのコミュニケーションをとり、地域とのつながりをもつように心がけましょう。

問合せ先　　本庄市役所　福祉部地域福祉課　☎25-1127
児玉総合支所　市民生活部　支所市民福祉課　☎72-1331

花の名前　漢字クイズ

「竜胆」

ヒント：秋の野山で、濃い青や紫色の花を咲かせます。根は漢方薬として古くから利用されてきました。

花言葉「勝利」「正義感」

★10月の予定



日時・会場	行事
10／15（金） 13：30～15：10 はにぽんプラザ２階 活動室Ａ・Ｂ	**地域ケア個別会議** 自立支援と重症化予防を視点として、高齢者の方への支援を関係者や専門職で検討します。
10／25（月） 13：30～15：30 はにぽんプラザ２階 活動室Ｄ・Ｅ	**オレンジカフェ・認知症個別相談会** 誰でも気軽に立ち寄ることができます。お茶を飲みながら、息抜きしませんか。専門職が認知症についての個別相談にも応じます。

答え：りんどう